

工事請負契約書

1. 工事番号・名称 第 号 工事
2. 工事の場所 着工 平成 年 月 日
3. 工期 完成 平成 年 月 日
4. 工事請負代金の額 金 円也
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円也
5. 契約保証金

6. 上記工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をする施設の名称及び所在地及び再資源化等に要する費用について別途書面により、記名押印をして契約当事者相互に交付すること。

上記の工事について、発注者 福島県 と受注者 は、福島県工事請負契約約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、請負契約を締結する。

特約条項

- 第1 受注者は、福島県工事請負約款（以下「約款」という。）第3条第1項に規定する請負代金内訳書の提出を要しない。
- 第2 約款第37条第1項ただし書きの表中、請負代金の額2,000万円以上の場合、発注者と受注者が協議して定める回数は3回（中間前金払をする場合は2回）とする。

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

平成 年 月 日

発注者

受注者